

事例 30 アイヌ共用林野の設定によるアイヌ文化の振興

(北海道森林管理局 日高北部森林管理署)



- 北海道^{さる}沙流郡^{びらとりちょう}平取町^に 荷負^{おい}国有林
- 共用林野とにぶたに湖
(令和7(2025)年6月)

- キナオハウ(山菜の汁物)
(写真提供：(株)平取町アイヌ文化振興公社)

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図るため、政府全体で福祉政策や文化振興に加え、産業や観光の振興も含めた様々な対応が行われています。

日高北部森林管理署では、平取町内の国有林野において、アイヌ文化の保存、継承又は振興に必要な林産物を採取することができるよう、平取町と令和6(2024)年7月にアイヌ共用林野の設定契約を締結しました。

この契約では、アイヌ料理の食材となる山菜類、チセ(伝統的家屋)の副資材となるしば、クチャチセ(狩猟用の仮小屋)を葺くトドマツの枝等を採取対象林産物とし、これらの資源を保護しつつ持続的に利用していくために、北海道内で最大面積となる7,306haの国有林野をアイヌ共用林野として設定しています。

同署では、引き続きアイヌ文化の振興等に寄与するため、地域との協働と連携による取組を進めていきます。